

2021年11月8日

# RCEP 発効記念 Webinar 無料開催！！

## 「これでスッキリ！ RCEP 不安解消セミナー」

株式会社東京共同トレード・コンプライアンス

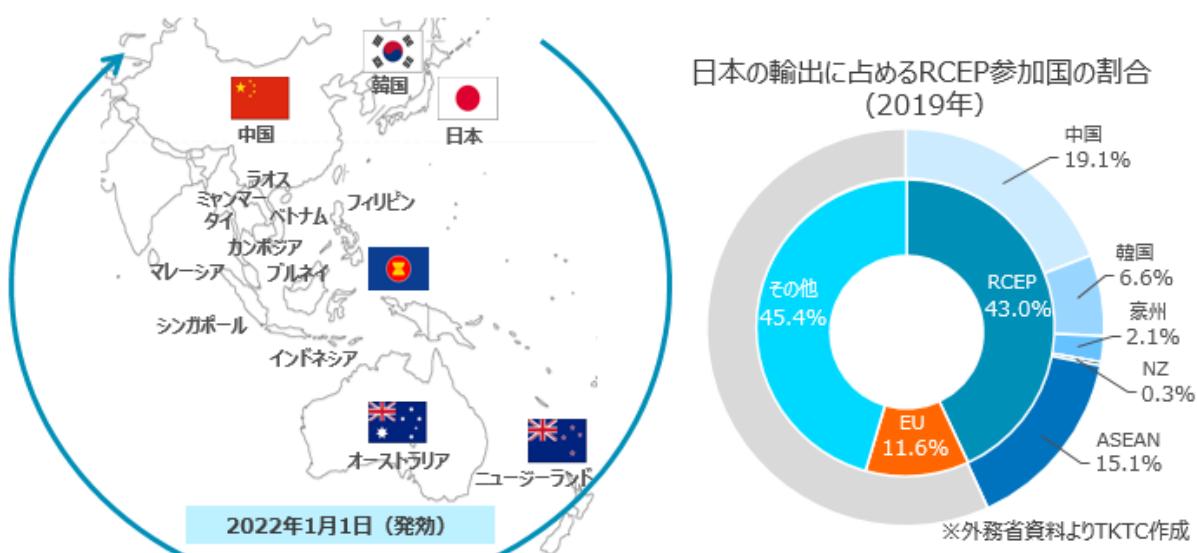
株式会社東京共同トレード・コンプライアンス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：内山隆太郎 以下「東京共同トレード・コンプライアンス」）は、2022年1月1日に発効する地域的な包括的経済連携（RCEP）協定（以下「RCEP」）のご準備をされる企業様に向けて、本年5~7月に開催しご好評頂いた「これでスッキリ！RCEP 不安解消セミナー」を再度 Webinar 形式で開催いたします。本セミナーを通じ、経済連携協定（以下「EPA\*」）に関する一般的な知識からRCEP の読み解きや他協定との相違点まで、全3回にわたり、網羅的に講義いたします。なお、JAFTASでは、2021年10月1日からRCEP の原産資格調査機能をリリースしております。みなさまの EPA 活用をシステムと専門家サポートの両面から引き続きご支援して参ります。

### ■ RCEP が創出する世界最大の自由貿易圏

RCEPによる世界最大規模の自由貿易圏の創出

→ RCEP参加国へ輸出する貿易量は、日本全体の43%

→新しくEPA/FTAが締結される中国・韓国は、26%



図表 1 RCEP 参加国と日本からの輸出インパクト

©2021 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

\* EPA（経済連携協定）とは、国や地域間の取引でかかる関税や規制を緩和し、物品やサービスなどの貿易の拡大を促進するための協定です。

RCEP は、日本、中国、韓国などと東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国の合計 15 カ国で構成され（RCEP の署名国は上記図表 1 をご参照ください。）、世界最大の自由貿易圏を創出します。

且 EU 協定、TPP11 協定等の発効済みのメガ FTA に比べても、対象となる貿易取引の規模が大きく、さらには、中国、韓国に対して初めて日本が締結する EPA となることから、EPA 利用機会の拡大により日本企業に大きな経済メリットをもたらすことが期待されています。

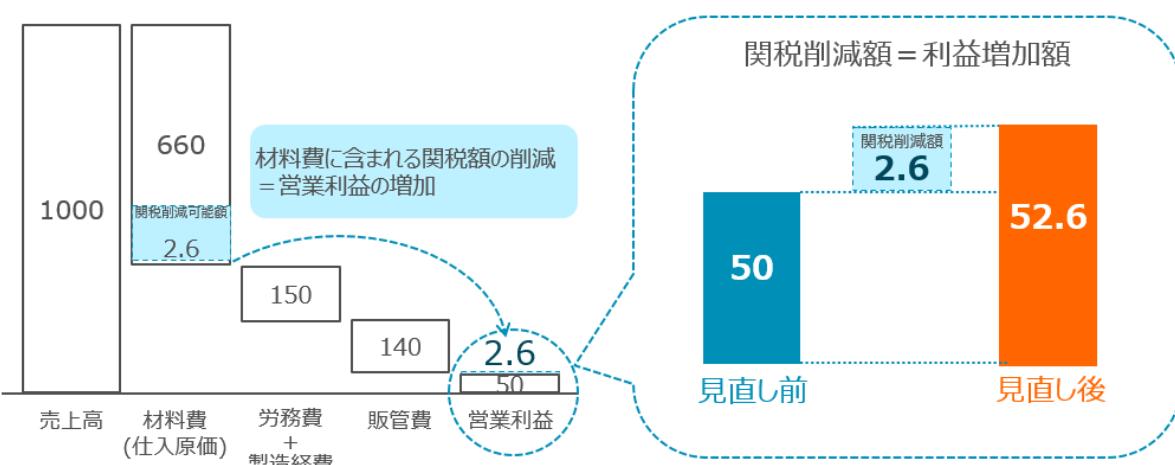
## ■RCEP 不安解消セミナー第 1 弾～RCEP でコスト削減！

RCEP を活用し、関税を削減することで、確実な原価低減を達成することができます。

## EPA/FTA活用による関税の削減＝確実なコスト削減

EPA/FTAの適用範囲を確認し正しく手続きを行うことで、販売量や原価構成を変えずとも関税削減による利益増が実現

※日本から部品を輸出し、現地で生産・販売を行う企業の場合、  
営業利益率が5%、材料費の中に含まれるEPA活用関税削減額が0.4%の例



図表2 EPA/FTA活用による利益創出効果のイメージ

©2021 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

RCEP では、参加国によっては原産国ごとに譲許表が設定されており、かつ 10 年以上の長期間にわたって関税削減となる品目が比較的多いため、いつ、どの程度関税が削減されるのかを測定することが重要になります。また、RCEP 参加国のうち既に EPA が締結されている国もあるため、既存協定と RCEP、どちらの関税削減効果が高いかを検証する必要があります。第 1 弾のセミナーでは譲許表の見方から関税削減額の算出方法まで詳しく解説いたします。



## ■RCEP 不安解消セミナー第2弾～RCEPの壁を突破するコツ

RCEPに限らず、EPAを活用して関税の削減効果を享受するためには、品目別規則、積送基準、証明書類など越えなければならない“壁”がいくつかあります。中でも最も難しい作業は品目別規則を満たすことの証明です。

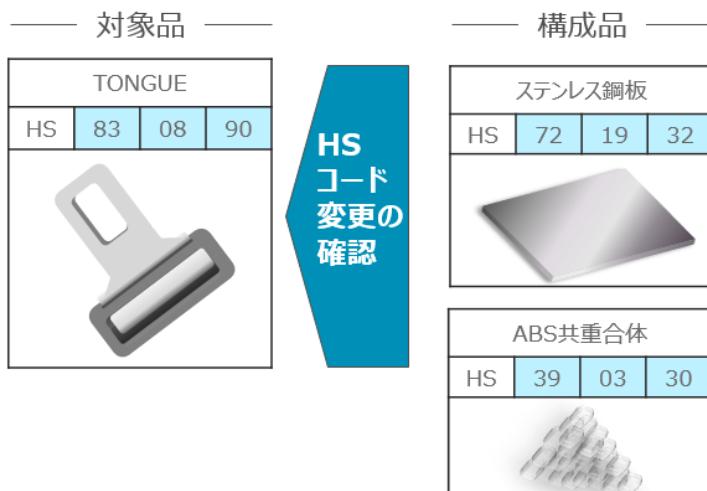
## 品目別規則/CTCの考え方

### CTC（関税分類変更基準）とは

CTC: Change in Tariff Classification の略

生産・加工することにより品目別原産地規則で規定されている桁数以上のHSコードの変更が生じていれば、構成品（=材料）の原産国に関わらず產品を原產品とする考え方

※TONGUE(HSコード:830890)について、RCEPにおけるCTCによる原産資格調査の例



HSコードが必要な桁数の変更をしていたら十分な加工をしたとみなす

図表3 CTCによる原産資格調査のイメージ

©2021 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

RCEPの品目別規則は他協定と比べて分かりやすい表記となっておりますが、基本的な考え方について理解していないと作業を正しく進めることができません。そこで第2弾のセミナーでは、RCEPに基づく原産品であることを証明する一連の手順をステップに分けて細部まで解説いたします。



## ■RCEP 不安解消セミナー第3弾～RCEP のクセを知る

世界最大の自由貿易圏を創出する RCEP には、特有の規定があります。例えば、第 2・6 条に規定される「関税率の差異」や第 3 章附属書 3-B の「必要的記載事項」に規定される付加価値基準利用時における原産地証明書への FOB 価格の記載などが挙げられます。RCEP を正しく利用するには、これらの特有の規定について正しく理解する必要があります。第 3 弾のセミナーでは RCEP 特有の規定について分かりやすく解説いたします。

### 【セミナー日程】

第 1 弾～RCEP でコスト削減！

2022 年 1 月 13 日（木） 14:00～15:30

第 2 弾～RCEP の壁を突破するコツ

2022 年 1 月 20 日（木） 14:00～15:30

第 3 弾～RCEP のクセを知る

2022 年 2 月 17 日（木） 14:00～15:30

いずれも Zoom を使用した Webinar 形式で開催します。

お申し込みは当社ホームページ(URL: <https://tktc2.resv.jp/>)よりご確認ください。  
(2021 年 11 月 8 日より受付開始)

### 【お問い合わせ先】

株式会社東京共同トレード・コンプライアンス

JAFTAS 事業部

広報担当 中垣

TEL : 03-5219-8660

E-mail : [jaftas\\_info@tktc.co.jp](mailto:jaftas_info@tktc.co.jp)

HP : <https://jaftas.jp>